

指定管理業務点検・評価シート

平成 24 年 9 月 25 日

施設名	県立鹿野かちみ園	所在地	鳥取市鹿野町今市 1078
施設所管課名	障がい福祉課	連絡先	0857-26-7193
指定管理者名	社会福祉法人鳥取県厚生事業団	指定期間	平成21年度～平成25年度

1 施設の概要

設置目的	知的障がい者の方が入所し、入所者に対し、その自立と社会経済活動を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な指導及び訓練を適切に行う施設
設置年月日	昭和41年1月1日
施設内容	○敷地面積：41,646.52㎡ ○延床面積：3,929.05㎡ ○施設内容：南棟（要介助高齢者向け施設）、ゴミステーション、車椅子用駐車場、倉庫、体育館 ○定員：施設入所支援70名、生活介護70名、短期入所2人
利用料金	障害者自立支援法等の関係法令の規定に基づく利用者負担あり
開館時間	入所施設のため24時間開館
休館日	入所施設のため休館日はない

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿野かちみ園の施設設備の維持管理に関する業務（施設設備の保守管理、修繕、保安警備、清掃等） ・利用者の保護及びその更生に必要な指導訓練に関する業務（短期入所、施設入所支援等） ・その他施設の管理運営に必要な業務（契約、料金等の収入、受付及び案内、利用者へのサービスの提供、施設の利用促進） ・県下の障害者支援施設及び障害福祉サービス事業を行う施設の処遇モデルとして、要介助高齢知的障害者を中心とした支援のあり方等諸課題の検討及び実践。
---------	---

3 施設の管理体制

管理体制	常勤職員：35人、非常勤職員：14人〔計49人〕
	別紙のとおり

4 施設の利用状況

(1) 利用者数【新体系・障害者支援施設（生活介護、施設入所支援）】

(施設入所支援)					
定員	性別	年度当初の利用者数	年度中の増減	年度末利用者数	備考
70人	男	35	△ 1	34	入所1, 退所2
	女	38	△ 1	37	入所2, 退所3
	計	73	△ 2	71	
(生活介護)					
定員	性別	年度当初の利用者数	年度中の増減	年度末利用者数	備考
70人	男	38	0	38	入所1, 退所1
	女	40	△ 1	39	入所0, 退所1
	計	78	△ 1	77	入所者71, GH5, 在宅1

(2) 年齢別・性別利用状況（年度末現在）

定員	性別	~20	20~29	30~39	40~49	50~59	60~65	65~	合計	平均年齢	最高年齢	最低年齢
70人	男	0	2	0	0	6	16	10	34	61.4	82	28
	女	0	2	2	5	7	6	15	37	59.6	81	21
	計	0	4	2	5	13	22	25	71	60.5	82	21

5 収支の状況

区 分		23年度	22年度	増 減	
収入	事業収入	施設利用料	203,389	200,948	2,441
		利用者負担金	35,082	35,256	-174
		短期入所事業	3,782	2,358	1,424
		日中一時支援事業	0	28	-28
		小 計	242,253	238,590	3,663
	事業外収入	県等補助金	4,820	4,741	79
		その他収入	344	604	-260
計	247,417	243,935	3,482		
支出	人 件 費	169,504	166,631	2,873	
	管理運営費	7,684	9,614	-1,930	
	事 業 費	42,262	41,645	617	
	計	219,450	217,890	1,560	
収 支 差 額		27,967	26,045	1,922	

6 サービスの向上に向けた取組み

区分	取組み内容
研修	要介助高齢高齢知的障がい者への支援技術やプラン作成技術等を習得、向上する研修、その他各種研修等
資格取得奨励	介護福祉士等の資格取得の奨励
支援計画の見直し	モニタリング及びケア会議開催による支援計画の見直しや、随時の見直し。利用者・家族への十分な説明。
その他	関係機関の行う研修に積極的に参加し、実践発表

7 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月開催される利用者で構成される自治会との協議。 ・2か月に1回の給食委員会。 ・各ユニット・日中活動班会議等での検討 ・施設内に設置する意見箱。 ・県への「県民の声」による意見受付。
------------	---

利用者からの苦情・要望	対応状況
(利用者が通院していた病院より) 「かちみ園に何度も電話するが通じない」との連絡が第二かちみ園にあった。	事務所に勤務者がいない場合は、ユニットで外線を取ることができるよう電話受信機を切替えることとしていますが、この日は切替えができていませんでした。病院に謝罪し、切替操作について職員に周知徹底しました。
(近隣住民より) ボイラ燃料の配達業者が給油しているが、自動車の停車位置が今までと変わっており、車の音がとても気になる。いつものようにもう少し南側で行って欲しい。毎回のことなので、業者にきちんと伝えて欲しい。	謝罪し、業者には車を移動してもらいました。かちみ園に初めて配達に来た人で、車のラジオの音などに配慮する旨は承知していましたが、車の停車位置までは分からなかったとのことで、今後は気を付けてもらうよう注意をしました。
(利用者の身元引受人より) かちみ園利用者については、身元引受人として、入院中の父親に替わり援助してきた。父親が亡くなり、園からの郵便物も届かなくなった。	父親が亡くなられてから、書類を郵送していなかったことをお詫びします。今後は身元引受人として支援をしていただくことを再度確認し、近況報告等、定期的に家庭に郵送することとしました。

利用者からの積極的な評価

8 指定管理者による自己点検

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕
<ul style="list-style-type: none"> ・食事、入浴、排泄などの日常的な介助と併せ、音楽療法、スヌーズレン、ゆとり活動支援等の取組みを充実させ、一人一人の生き甲斐を見だし、身体的及び精神的な健康管理を積極的に進め、老化の進行を穏やかにするとともに、生き甲斐の持てる生活が営めるよう支援している。 ・生活においては、10人程度のグループ単位のユニットにより家庭的な雰囲気支援を行うことはもとより、日常生活動作（洗濯や掃除など）を通じ自分で出来ることの拡大を図り、また、個室で生活して頂くことにより、精神的な安定を図る支援を行っている。 ・日中活動は、個別の支援計画により利用者の個々のニーズや機能に応じ、音楽療法、園芸療法、機能訓練、受託作業などの活動に取り組み、生活リハビリや身体的、精神的ケアにも努めた。また、地域から6名の生活介護利用があり、それぞれの希望に応じた活動を提供した。 ・法人内の理学療法士の機能評価による個別の機能訓練プログラムを日中活動に取り入れ、機能低下防止に努めた。

〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の高齢化によりハード面での対応が厳しくなっている現状があり、できるところで浴室、トイレ等の改修計画を検討している。ハード面に加え、人員面でも対応が困難になってきている。 ・精神障がい者の利用希望が多くなっているため、支援技術の向上を図るため、研修等に積極的に参加する。

9 施設所管課による業務点検

項目	評価	点検結果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	B	・施設の維持管理に対する苦情等もなく、また、緊急時の対応も迅速であった。
〔利用者への処遇〕 ○適切な支援計画の作成等 ○日常生活習慣確立のための指導・訓練 ○相談及び援助の体制 ○地域との交流 ○地域生活移行に向けた支援 ○利用者意見の把握・対応	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の行事に積極的に参加したり、行事の共催を行ったりし、地域との連携に力を入れている。 ・相談、意見等に対して丁寧に対応している。 ・平成22年度は、地域移行者が0名であったが、平成23年度は2名と地域移行に向けての支援に改善が見られる。
〔県立施設としての役割に対する取組〕 ○処遇モデルとしての先導的な役割 ○在宅支援のための研究・指導事業 ○処遇技術向上のための研究・指導事業	B	・当初においては、先進的な要介助高齢知的障がい者に対する研修も、ニーズを把握し、見直しも必要との意見もある。県下の知的障害者施設の処遇モデルとしての役割を再認識いただき、必要なものは見直すことにより、さらに効果的な支援を模索する必要があると考えられる。
〔収入支出の状況〕	B	・収入及び支出について、適正に執行されていたものとする。
〔職員の配置〕	B	・委託業務仕様書に定める配置人員を満たしており、施設の管理運営に支障のない配置であるとする。
[]		
総括	B	・概ね協定書や委託業務仕様書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われていると考えられるが、当初続けている事業でも必要に応じて見直し、さらなる発展のために、他施設の模範となる支援、研究、指導等に取り組んでいただきたい。

- 《評価指標》 A：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。
 B：おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
 C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。
 D：協定書の内容に対し、不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。

指定管理業務点検・評価シート

平成 24 年 9 月 25 日

施設名	県立鹿野第二かちみ園	所在地	鳥取市鹿野町寺内 102
施設所管課名	障がい福祉課	連絡先	0857-26-7193
指定管理者名	社会福祉法人鳥取県厚生事業団	指定期間	平成21年度～平成25年度

1 施設の概要

設置目的	知的障害者の方が入所し、入所者に対し、その自立と社会経済活動を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な指導及び訓練を適切に行う施設
設置年月日	昭和53年4月1日
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> ○敷地面積：（鹿野かちみ園との同敷地） ○延床面積：4,188.75㎡ ○施設内容：北棟（強度行動障害者向け施設）、車椅子用駐車場、厨房・機械室棟、園芸・農作業棟、鶏舎、豚舎 ○定員：施設入所支援70名、生活介護70名、自立訓練（生活訓練）6名、短期入所3名
利用料金	障害者自立支援法等の関係法令の規定に基づく利用者負担あり
開館時間	入所施設のため24時間開館
休館日	入所施設のため休館日はない

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿野第二かちみ園の施設設備の維持管理に関する業務（施設設備の保守管理、修繕、保安警備、清掃等） ・利用者の保護及びその更生に必要な指導訓練に関する業務（短期入所、施設入所支援等） ・その他施設の管理運営に必要な業務（契約、料金等の収入、受付及び案内、利用者へのサービスの提供、施設の利用促進） ・県下の障害者支援施設及び障害福祉サービス事業を行う施設の処遇モデルとして、強度行動障害障害者等を中心とした支援のあり方等諸課題の検討及び実践。
---------	---

3 施設の管理体制

管理体制	常勤職員：37人、非常勤職員：14人〔計51人〕
	別紙のとおり

4 施設の利用状況

(1) 利用者数【新体系・障害者支援施設（施設入所支援、生活介護、生活訓練）】

(施設入所支援)					
定員	性別	年度当初の利用者数	年度中の増減	年度末利用者数	備考
70人	男	38	△ 2	36	入所0、退所2
	女	33	1	34	入所3、退所2
	計	71	△ 1	70	
(生活介護)					
定員	性別	年度当初の利用者数	年度中の増減	年度末利用者数	備考
70人	男	38	△ 1	37	入所2、退所3
	女	31	3	34	入所6、退所3
	計	69	2	71	入所者69
(生活訓練)					
定員	性別	年度当初の利用者数	年度中の増減	年度末利用者数	備考
6人	男	0	1	1	入所1
	女	4	△ 3	1	退所3
	計	4	△ 2	2	入所者1、GH1

(2) 年齢別・性別利用状況（年度末現在）

定員	性別	年齢別								合計	平均年齢	最高年齢	最低年齢
		～20	20～29	30～39	40～49	50～59	60～65	65～					
70人	男	0	4	12	7	12	1	0	36	43.3	64	22	
	女	2	3	4	5	17	2	1	34	48.1	67	19	
	計	2	7	16	12	29	3	1	70	45.7	67	19	

5 収支の状況

区分		23年度	22年度	増減	
収入	事業収入	施設利用料	240,341	221,536	18,805
		利用者負担金	32,969	34,239	-1,270
		短期入所事業	2,930	3,139	-209
		日中一時支援事業	357	190	167
		小計	276,597	259,104	17,493
	事業外収入	県等補助金	5,755	5,316	439
		その他収入	369	440	-71
	小計	6,124	5,756	368	
	計	282,721	264,860	17,861	
支出	人件費	170,771	155,776	14,995	
	管理運営費	7,355	8,862	-1,507	
	事業費	41,112	40,667	445	
	計	219,238	205,305	13,933	
収支差額		63,483	59,555	3,928	

6 サービスの向上に向けた取組み

区分	取組み内容
研修	強度行動障がい者への支援技術やプラン作成技術等を習得、向上する研修、その他各種研修等
資格取得奨励	介護福祉士等の資格取得の奨励
支援計画の見直し	モニタリング及びケア会議開催による支援計画の見直しや、随時の見直し。利用者・家族への十分な説明。
その他	関係機関の行う研修に積極的に参加し、実践発表

7 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月開催される利用者で構成される自治会との協議。 ・2か月に1回の給食委員会。 ・各ユニット・日中活動班会議等での検討 ・施設内に設置する意見箱。 ・県への「県民の声」による意見受付。
------------	---

利用者からの苦情・要望	対応状況
(利用者の家族より) 居室のベッドの畳がすり切れている。また、カーテンが破れている。	畳は直ちに交換し、今後は年次計画で修繕を行っていくこととしました。カーテンについては、利用者本人が破ってしまわれたものであり、購入について検討しています。上記のことを家族に説明し、了解を得ました。
(利用者の家族より) ベッドが壊れている。以前来園したときにも修理をお願いしたが直っていない。	以前来園されたときに説明をしたつもりでしたが、「故意に利用者の方が園の備品を破損された場合は、修繕費を負担していただく。」ことを再度説明しました。とりあえず、職員のできる範囲で応急処置を行いました。
(利用者の家族より) 清掃や布団を干すなど、居室を清潔にして欲しい。	入室を拒否されるので十分に掃除をするのが難しく、できる範囲で清掃を実施している旨説明する。
(利用者の家族より) 居室のエアコンスイッチを修理して欲しい。	故意に利用者の方が園の備品を破損された場合は、修繕費を負担していただくことを説明する。
(地域住民の方より) ローソン鹿野店に買い物に行くと、かちみ園の方も大勢で来られていた。レジ待ちをしていると、3名の利用者の方が割り込みをされた。一人あたりのレジの時間も長く、10分程待ったが、買い物をあきらめて店を出た。 利用者が買い物をされる際は、他の一般客に迷惑を掛けないよう支援者がしっかり管理監督するようにして欲しい。	鹿野かちみ園、鹿野第二かちみ園の両次長がローソンに出向き、今回の件のお詫びと、他にご迷惑をお掛けしていることがないか確認すると共に、比較的来客の少ない時間帯をお聞きしました。今回の買い物の時間帯は、レジが1台停止する時間帯であったことを確認しました。買い物の時間帯を変更することと、職員が目が届く少人数で買い物を行うこととするのを職員に周知しました。上記の改善点をローソン及びご意見をいただいた方に報告し、了解を得ました。
(利用者の家族より) トイレなどが汚れていたり、臭いがすることがある。共用の場所は一週間の責任者を決めて清掃するなどして欲しい。	毎日9時から10時まで清掃を行うようにしています。ローテーション勤務のため責任者を決めることは難しいですが、定期的に確認するなどしていきたいと思えます。
(利用者の家族より) 居室のテレビの裏側を見た時、とても汚くて驚いた。細かいところまで気をつけて欲しい。	毎朝利用者の方と一緒に清掃を行っていますが、隅々まで行き渡っておらず申し訳ありません。より一層気を付けて清掃していきます。
(利用者の家族より) 帰省の迎えに行ったが、事前に連絡をしたにも拘わらず、靴は靴紐がない状態で履いているし、服装は乱れているし、荷物の中に着替えが入っていなかった。	他の利用者の方と帰省時間が重なってしまい、十分な確認ができ出来ていなかったことをお詫びしました。 靴については、靴紐がないまま履いておられましたが、職員が気がつかず見過ごしていました。(その後、靴紐は他の利用者が隠されていたのを発見しました。) 着替えについては、帰省用のカバンをルーム担当職員が用意していると対応職員が思い込み、確認をせずに渡してしまっていました。 帰省の際は、見送る職員が持ち物を確認することとを再度徹底することとし、帰園時にも改めてお詫びしました。
(利用者の家族より) 帰省の迎えに家族が来園され、居室にて帰省の準備を家族が利用者と一緒に行う。 その際、布団が夜尿で汚れていることに気付かれ、職員に報告される。	起床時の確認が出来ていなかったことをお詫びしました。 担当した職員へ厳重注意し、全職員には朝礼時に再度周知を行いました。
(利用者の家族より) 面会に行くたびに、職員がトイレ詰まりの対応をしている。一度業者に確認して欲しい。	トイレの詰まりについては、利用者の方が異物を流されることがあり、その都度職員が対応し、詰まりがとれない場合は業者に依頼している旨説明し、了解を得ました。 今回の場合は、職員では対応できず、業者に依頼し、詰まりは解消しました。

利用者からの積極的な評価

8 指定管理者による自己点検

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕
<p>○ユニットを単位とした少人数での生活形態と固定された職員配置により、強度行動障がい者や自閉症・自閉症傾向のある方に対し、暮らしやすい環境と専門的な支援を提供し生活の質の向上に努めた。</p> <p>○短期入所・日中一時支援事業を希望される在宅障がい児・者に対し、事前に十分なアセスメントを行い、混乱なく施設利用できるようスケジュール・活動内容等環境整備を行い、利用者・家族の心理的不安を軽減した。</p> <p>○入院治療困難な強度行動障がい者に対し、医療機関・保護者・関係機関との連携の下、その特性を考慮安全な環境と専属の支援者を配置し、医療・支援相互の情報共有、協力体制を整え、身体機能の回復に努めた。</p> <p>○5年以上にわたる短期入所利用者の意思を尊重し、関係者との調整会議を重ね、在宅生活の実現を果たした。</p>

〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕
<p>○施設利用調整実施要綱に基づく入所のため、強度行動障がい者・自閉症ならびに自閉傾向の方の入所を優先することが出来ず、施設の特化に繋がりにくい。</p> <p>○自閉症及び行動障がいのある利用者に対し、ケアホームへの地域移行を行う。これに伴う継続支援や24時間支援などの体制を検討、関係機関との連携も強化する。</p>

9 施設所管課による業務点検

項 目	評 価	点 検 結 果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	B	・施設の維持管理に対する苦情等もなく、また、緊急時の対応も迅速であった。
〔利用者への処遇〕 ○適切な支援計画の作成等 ○日常生活習慣確立のための指導・訓練 ○相談及び援助の体制 ○地域との交流 ○地域生活移行に向けた支援 ○利用者意見の把握・対応	B	・地域の行事に積極的に参加したり、行事の共催を行ったりし、地域との連携に力を入れている。 ・強度行動障がい者の支援のための体制に努力した。 ・相談、意見等に対して丁寧に対応している。
〔県立施設としての役割に対する取組〕 ○処遇モデルとしての先導的な役割 ○在宅支援のための研究・指導事業 ○処遇技術向上のための研究・指導事業	B	・強度行動障がいに対する研修については、県委託事業とも連携し、少しずつ発展していると見受けられる。県下の知的障害者施設の処遇モデルとして、さらなる先進的な役割を期待したい。
〔収入支出の状況〕	B	・収入及び支出について、適正に執行されていたものとする。
〔職員の配置〕	B	・委託業務仕様書に定める配置人員を満たしており、施設の管理運営に支障のない配置であるとする。
[]		
総 括	B	・概ね協定書や委託業務仕様書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われていると考えられるが、さらに県立施設としての役割を再度認識し、他施設の模範となる支援とともに、取り組みの強化に期待したい。

- 《評価指標》 A：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。
 B：おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
 C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。
 D：協定書の内容に対し、不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。